

当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第 23 条 5 項（同法施行規則第 18 条の 2）に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の項目についてお知らせします。

2026 年 5 月 22 日現在

対象期間： 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣実績なし

①派遣労働者の数	派遣労働者 0 名
②労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	派遣先事業所 0 社
③労働者派遣に関する料金の平均額	派遣料金（1 日 8 時間当たり） 派遣労働者平均 0 円
④派遣労働者の賃金の額の平均金額	派遣労働者の賃金（1 日 8 時間当たり） 派遣労働者平均 0 円
⑤マージン率	0 %

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

⑤マージン率=
$$\frac{\text{③労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{④派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{③労働者派遣に関する料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

マージン率には、社会保険料・福利厚生費・会社運営費・営業利益等が含まれています。

2. 法第 3 0 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否か

・労使協定未締結

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・キャリアコンサルティングの相談窓口：代表取締役 志賀 勝雄 TEL：022-713-8255

・教育訓練

訓練項目	訓練の内容等
1.入職時基礎訓練（入職時）	新規採用者研修
2.職能別訓練（入社 2 年目以降）	システム基礎・OA 機器操作訓練・ PC 基礎講座
3.職種転換訓練（入社 3 年目以降）	職業転換訓練
4.階層別訓練（入社 1 年目以降）	ビジネスマナー・リーダー研修

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

社会保険、労働保険、有給休暇・慶弔等特別休暇、産前産後・育児・介護休業、 定期健康診断等
